

本が善本とされる。

資料 宮城県史第2巻

獅山公治家記録

仙台昔語電狸翁夜話（伊藤清次郎）

仙台藩租税要略（山田揆一。「仙台叢書」別集第2巻の内）

地方凡例録（大石久敬著、大石信敬補訂）

3. 蘆名と葦名と

問 「東北の歴史」上巻（豊田武編）の297ページに『蘆名氏（葦名氏）⁽¹⁾ 蘆名氏がいつごろから会津地方に所領をもつようになったのか、はっきりしたことはわからないというのが、本当のところ
で……』とあります。また、「宮城県史」第2巻の19ページには、『当時会津地方では鎌倉時代以来の名門である葦名氏が威勢を振っていた。……葦名氏は常陸の佐竹氏とともに従来しばしば伊達氏と衝突し、政宗にとっては、いわば宿敵であった。……葦名氏はこの戦によって決定的な打撃を受け、義広が亡命して同氏は滅亡した。』とあります。蘆名と葦名と、どちらでもよいのですか。

答 会津蘆名氏は、源頼朝の石橋山挙兵を助けた三浦大介義明の7男、佐原十郎左衛門を祖とし、文治5年（1184）会津4郡に封ぜられ、その孫光盛が、始めて蘆名氏を称し、以来400年間、強大を誇った名門であります。これは初祖三浦氏が、三浦半島の蘆名郡から起ったことによります。「姓氏家系大辞典」第1巻（太田亮）に『蘆名 相模国三浦郡蘆名村より起る。三浦氏の族なれど数流あれば次に列挙す〔下略〕』とあります。「大日本地名辞書」第6巻（吉田東伍）に『蘆名^{アソナ} 今秋谷、佐島、長坂等を併せ、中西浦村と改む、逗子の南二里余、西浦の中とす。西浦とは三浦半島の西側の総名にて、凡小坪より、城ヶ島の間を云ふ。故に蘆名の辺を中西浦と唱ふ。……○三浦系図に、盛連の子を蘆名左衛門尉時連と云ひ、蘆名名字の人々多し、裔孫奥州会津に移れるもの、中世の盛族たり、（時連は左原とも呼びしなり）』と記しています。「地名索引」（内務省地理局編。明治18）にも『（村名）蘆名^{アソナ}』とあり、「日本地名索引」（金井弘夫）・「新旧対照全国市町村名鑑」（大蔵省印刷局）・「全国市町村要覧」（第一法規）等によれば、蘆名の地名は現在は横須賀市に編入されて残っています。およそ13万ともいわれる日本人の姓の9割方は、地名に基くといわれますが、この蘆名姓も、歴とした在地名「蘆名」に起原するものです。故に、文書・記録等には、「蘆名」と正しく表記されているのであります。「伊達家文書之一」（「大日本古文書、家わけ第三」の内。東京大学史料編纂所編）の318「上杉景勝書状」『〔本文略〕（天正十一年カ）

九月晦日 景勝（花押） 蘆名四郎殿（盛隆カ）』など、その一例です。最近の図書資料では、「伊達政宗卿」（藩祖伊達政宗公三百年祭協賛会編）・「福島県民百科事典」（福島民友新聞社編）・「会津四家合考」復刻版（向井吉重）など「蘆名」の表記をとっています。

ところが、この蘆名を、伊達家を始めとする他者や、後世の歴史家が「葦名」と表記するため、これは書写の便宜上「蘆」よりも画数の少い「葦」をとったのかどうかわかりませんが、両様のものが併存し混乱が生じているのであります。一体、日本語の「あし」に対応する漢字には、「葭」〔か。け〕・「蘆」〔ろ〕・「葦」〔い〕の3字がありますが、それぞれ別字です。それらの差異を『初生為葭、長大為蘆、成則名為葦。』すなわち、「あし」の若いのが「葭」、大きく伸びたのが「蘆」、既に穂が出て成熟したのを「葦」というのです。固有名は、固有の文字で構成されているからこそ固有名であって、別字を当ててしまうことは、正しいことではありません。また「蘆名」を「芦名」としているものがあります。「伊達政宗」（小林清治）などが、この表記をとっています。「芦」は「あし」の国字で、古くから「蘆」の代字として、俗に慣用されてきた文字です。

なお、伊達家準一家の一つに「葦名」姓がありますが、この方は当初から「葦名」であります。伊達家14世植宗正室として、会津蘆名盛高の長女が入嫁して以来、戦国の世の政略とはいえ、両家の間には、極めて複雑濃密な血縁関係が成立して行きました。しかし、両雄は並び立たず、幾度かの攻防の末、青年政宗の南進を阻む蘆名盛重は、天正17年〔1589〕遂に撃破されてしまいました。しかし、伊達家の命運は、必ずしも開展はしませんでした。攻略した会津の地も、米沢の旧地も召上げられた政宗は、やがて仙台に移封されることになりました。この時、政宗は恩讐を越えた血肉の真情から、蘆名氏の別流針生盛信を召出し、準一家に列しました。盛信は、蘆名氏至近の血縁で、宗家の滅亡に殉じて逼塞〔ひっそく〕していたのを説得して仕官させたのでした。慶長7年〔1602〕のことです。その曾孫盛定の代、延宝4年〔1676〕1月、第4代伊達綱村の命により本氏に復し、針生を改め「葦名」としたのであります。「葦名」としたのは、宗家の「蘆名」に復するのを憚ったのか、仙台側で通用してきた「葦名」の表記に異を立てなかったためか、それとも、発展的に意図して「蘆」の成熟した「葦」をとったのか、いずれとも知るすべはありません。

ちなみに、「日本の苗字」（日本ユニパック編）によれば、「あしな」姓には次のように多様なものがあります。『芦名・芦品・芦那・葦名・蘆名・蘆品・蘆那・足名・足奈・阿支余・阿支奈・阿支那』。これらは、それぞれ別個な姓であります。固有の使い方が崩されるべきものでありません。さて、本題の結論として、会津の「あしな」の表記は、「蘆名」が正しいことは上記の通りですが、かつて「蘆名」と「葦名」の別を論じた資料は、何一つありませんでした。

注(1) 「日本人名大事典」第1巻（平凡社編）に、『芦名氏。本姓三浦氏の族。三浦義明の子佐原十郎左衛門尉義連、鎌倉幕府に仕へ藤原泰衡追討の功を以て奥州会津四郡の地を領し、その子盛重〔光盛〕、相模芦名に居り地名を負うて氏とした。十八代の孫盛重（義広また

義勝)の時、家臣権を争うて和せず、猪苗代盛国ら叛して伊達氏に内応す。天正17年盛重乃ち大兵を出して伊達政宗と交戦したが大敗し常陸に遁れて秋田〔佐竹〕氏に頼る。翌18年秀吉より江戸崎に四万五千石を与えられ、慶長七年佐竹氏の移封に方ってその所領を没収せられた。

(芦名系図)佐原義連-盛重〔光盛〕-光泰-泰盛-盛宗-盛員-直盛-詮盛-盛政-盛久-盛信-盛詮-盛高-盛滋-盛舜-盛氏-盛興-盛隆-盛重(義広・義勝)』

「東藩史稿」巻之10(作並清亮)に『葦名氏ハ、佐原十郎左衛門義連ヲ祖トナス、義連ハ三浦大介義明ノ第七男ナリ、源頼朝ニ仕ヘ、文治五年〔1189〕奥州会津四郡ニ封ス、従五位下遠江守ニ任ス、其孫遠江守光盛、始メテ葦名氏ヲ称ス』とある。

注(2) 「東藩史稿」巻之10(作並清亮)に『直山公〔植宗〕夫人葦名氏、会津主従五位修理大夫平盛高ノ女、永禄十年〔1567〕二月十一日逝ス、法諡シテ泰心院殿怡稠妙悦大姉ト云(正統世次考)』とある。

注(3) 蘆名盛高の長女が伊達植宗の正室となり、その間に晴宗と女子が生れた。その第2姫が蘆名盛高の曾孫盛氏に嫁した。伊達晴宗の第4姫が蘆名盛氏の子盛興に嫁した。盛興が若死したため二階堂家から蘆名に盛隆が入嗣し、盛興の未亡人となった第4姫が盛隆と再婚した。その間に後継の男子が育たなかったので、佐竹家から佐竹義重の次男盛重を養子に迎えた。盛重の母は佐竹義重夫人となった伊達晴宗の第5姫で、蘆名盛隆夫人の妹である。「東藩史稿」巻之10(作並清亮)に『盛高ノ曾孫従五位下修理大夫盛氏ノ夫人ハ直山公〔植宗〕女ナリ、盛氏ノ子、平四郎盛興、亦保山〔晴宗〕女ヲ娶ル、盛興早世ス、盛氏公女ヲ二階堂盛隆ニ配シ、葦名氏ヲ嗣カシム、』とある。

注(4) 「貞山公治家記録」巻之9の天正17年〔1589〕6月10日の条に、『此夜葦名平四郡義広居城奥州会津郡黒川ヲ棄テ同国白川ヘ出奔セラル。今度葦名殿摺上合戦ニ敗北セラル、……会津葦名家ハ三浦大介義明ノ七男佐原左衛門尉義連始テ封ヲ受テ会津ヲ領ス、是元祖ナリ。其十六世ノ孫修理大夫盛氏ニ至テ家ヲ再興セラレ、仙道ノ諸将多クハ麾下ニ属ス。其子盛興ハ盛氏ニ先テ卒シ、嗣子ナシ。是ニ於テ葦名ノ血脉既ニ断絶ス。磐瀬二階堂遠江守盛義ノ子盛隆ヲ養テ家ヲ続シム。寵臣大場カ為メニ弑セラル。又幼息亀王丸殿三歳ニシテ夭ス。因テ常州佐竹常陸介殿義重ノ二男義広ヲ以テ家跡ヲ続シム。義広ニ至テ終ニ亡滅セリ。義広ハ葦名家第二十世ニ当レリ。今後義広白川ヨリ常州ニ行テ江戸崎ニ居住シ、名ヲ盛重ト改ラルト云フ。』とある。

注(5) 「貞山公治家記録」巻之25下の元和元年〔1615〕6月6日の条に、『針生氏ハ平姓会津葦名ノ庶流ナリ。其家ニ伝テ云ク、葦名民部大輔殿盛滋、初メ嗣子ナシ、故ニ弟盛舜ヲ養テ家嗣トセラル、老年ニ及テ一子アリ、小太郎盛幸ト称ス、後民部ト改ム、盛滋隠居ノ遺跡ヲ受テ、会津針生ヲ領ス、故ニ氏トス、民部盛信ハ盛幸ノ嫡子ナリト、云云。盛信天正ノ

末、会津ノ主葦名平四郎殿義広会津没落ノ後、浪士トナル。慶長年中ニ公ヨリ奥山出羽兼清ヲ以テ召出サレ、御扶持方百人分ヲ賜リ、且ツ当家ノ一家〔準一家〕ニ列セラル。大坂御帰陣以後膽沢郡衣川邑ニ於テ采地ヲ賜ハル。当太守君〔「貞山公治家記録」編纂時の当主、第4代伊達綱村〕ノ御代盛信曾孫、針生刑部盛定代ニ至テ、針生ヲ止メテ本姓葦名ヲ称セシム。』とある。「伊達家治家記録」（平重道編）のこの項の注解に、『世臣家譜卷2（一家之部）芦〔葦〕名氏の条に、芦〔葦〕名盛舜〔盛滋の誤〕は隠退の後一男子を生んだ。それが針生民部大輔盛幸で、盛幸の子が盛秋、盛秋の子が盛信で、盛信は秀吉から竜ヶ崎一万八千石の地を賜わった。関ヶ原役に石田方に属したため、所領を没収され、慶長七年〔1625〕政宗は盛信を諭して召出し、伊達家に仕えしめた。盛信は寛永二年〔1625〕八月病死した。仙台藩芦〔葦〕名氏の祖である。芦〔葦〕名氏は幕末頃は準一家で登米郡石越村で千五百名を領した。』とある。

「東藩史稿」卷之10（作並清亮）に『盛高ノ子ヲ修理大夫盛滋トナス、盛滋弟盛舜ヲ以テ嗣トナス、盛滋晩年民部大輔盛幸ヲ生ム、盛幸父隠居ノ遺跡ヲ継キ会津郡針生邑ヲ領ス、針生氏ヲ称ス、盛幸ノ孫小太郎盛信、慶長七年〔1602〕貞山公ニ仕ヘ、給米百ロヲ賜ヒ、一家ニ準ス、盛信曾孫刑部盛定、公命ニヨリ葦名氏ヲ称ス、禄六百餘石ヲ食ム、盛定、孫刑部盛連、正徳四年〔1714〕奉行職トナリ、禄ヲ増シ千五百石トナル、盛連六世ノ孫靱負〔ゆげい・ゆぎえ〕盛景ニ至リ、明治二年〔1869〕禄ヲ失フ、』とある。

「伊達世臣家譜」卷之3、準一家之部の中に、『葦名、其姓平、其先出自從五位下葦名修理大夫盛高、……以盛高子民部大輔盛滋為祖、盛滋無子、養弟為嗣、称之遠江守盛舜、盛舜之裔今亡、盛滋養盛舜、隠退之後、生一男子、称之民部大輔盛幸、盛幸承父隠退之後、住于会津針生庄、故自此以来以針生氏焉、盛幸子盛秋、盛秋子民部盛信、……慶長五年〔1600〕盛重〔蘆名〕盛信与石田治部少輔三成、因之尽取其采地、於是至常州金井、住于斯三年焉、七年〔1602〕貞山公使奥山出羽兼清諭召之、於是盛信遂奉仕于当家、列準一家、……延宝四年〔1676〕正月肯山公〔綱村〕時、有命使盛定献家譜、命復本氏、……』とある。

資料 漢和大辞典（諸橋轍次）

姓氏家系大辞典第1卷（太田亮）

大日本地名辞書第6卷（吉田東伍）

地名索引（内務省地理局）

伊達家文書之1